

## 事前評価表

国際協力機構 地球環境部  
自然環境第二チーム

### 1. 案件名

国名：南部アフリカ開発共同体<sup>1</sup>

Southern African Development Community: SADC

案件名：南部アフリカ地域持続可能な森林資源管理・保全プロジェクト

Project for Forest Conservation and Sustainable Management of Forest Resources in Southern Africa

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 南部アフリカ地域における森林セクターの現状と課題

南部アフリカ地域には 170 百万 ha の森林が存在<sup>2</sup>し、天然林の約 62% がミオンボ<sup>3</sup>と呼ばれる乾燥林を形成しており、産業用木材のみならず薪炭材、乾季の飼料、非木材林産物の供給源として地域住民の生活・商業利用に大きな価値を有する。しかしながら、1990 年から 2005 年までの間に 1,152 万 ha が消失し、現在でも毎年 0.6~0.7% の森林が減少し続けている<sup>2</sup>。森林減少の原因として人口増加に伴う薪炭材の過剰採取や農地開拓のための森林伐採などが挙げられるが、中でも森林火災により毎年アフリカ全体の 8% の森林が被害にあっていとされる<sup>4</sup>。また南部アフリカには、森林が減少しながら復元がほとんど起きていない国も数か国ある<sup>5</sup>。

南部アフリカの国々の多くが、国家予算の制約や森林資源管理能力の不足等の問題を抱えており、森林資源に関する情報の適正な収集と分析の手段を有しない。このため、中央・地方政府が掌握・制御できないまま森林の破壊や土地利用変更、森林資源の不法な収奪・利用・売買が行われており、科学的データの収集・管理に基づく、森林資源の評価・モニタリング結果を基にした関連政策や戦略等の立案・実行・見直しが必要とされている。また、民間企業やコミュニティといった政府以外のステークホルダーを活用した効果的な森林管理の推進が課題とされている。

政策策定への国際的な支援は多くあるものの、同地域内の類似の森林生態系の保全や森林資源の利用・管理を持続可能なものとして成功させるための事例共有ができておらず、具体的な行政活動と結びつける人材育成あるいは組織能力の向上が課題となっている。

#### (2) 南部アフリカ地域における森林セクターの開発政策と本事業の位置づけ

SADC は森林政策として森林議定書<sup>6</sup>および森林戦略<sup>7</sup>を策定している。森

<sup>1</sup> 1980 年に前身である南部アフリカ開発調整会議が発足。域内の平和・安全保障、政治、開発と貧困削減分野の協力を通じて地域経済統合を目指す。2014 年 5 月末時点での加盟国は 15 ケ国（タンザニア、ザンビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ、ジンバブエ、レソト、スワジランド、マラウイ、ナミビア、南アフリカ、モーリシャス、コンゴ民、マダガスカル、セーシェル）、事務局はボツワナに設置されている。

<sup>2</sup> FAO, 2007, State of the World's Forest

<sup>3</sup> 南部アフリカの乾燥地域にて、マメ科ジャケツイバラ亜科の樹木が優先する森林

<sup>4</sup> SADC, 2010, Forest Fire Management Programme

<sup>5</sup> Hansen et al, 2013, *Science* 342:850

<sup>6</sup> SADC Protocol on Forestry, 2002

<sup>7</sup> SADC Forestry Strategy, 2010-2020

林議定書は、森林の開発・保全・持続的な管理と利用を促進すること、貧困削減と経済機会創出のために域内の森林製品の取引を推進すること、効果的な自然環境保全を達成し現在と将来世代の利益を守ること、を目的としている。また、2010年から2020年を対象とした森林戦略には、①気候変動の緩和・適応、②重要な集水域保全、③エネルギー供給と農村の貧困削減、④参加型森林管理の拡大、⑤森林製品の地域内取引の拡大、⑥国境を跨ぐ森林管理・火災管理への協力、⑦森林の評価及び情報管理、⑧SADCの能力向上、という8つの戦略分野が含まれている。

本事業は上記 SADC 森林議定書と森林戦略に基づき、重点課題として森林情報システム整備、統合的森林火災管理、参加型森林管理の3分野を協力対象としている。

#### (3) 南部アフリカ地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2013年6月に横浜で開催された「第5回アフリカ開発会議(TICAD V)」において、日本政府はアフリカ地域の持続可能かつ強靱な成長を促進するための施策として TREES イニシアティブによる森林減少面積の削減を表明しており、本事業は同イニシアティブを具体的に推進するものである。

また、SADC 加盟国においては、森林モニタリングに関する開発計画調査型技術協力、自然資源管理に関する技術協力プロジェクト、政策アドバイザーの派遣等の技術協力を現在実施している。その他、日本政府が実施している無償資金協力を通じて、2008年より森林モニタリングや違法伐採防止に資する機材等が調達されてきた。本事業ではこうした日本の協力を通じて加盟各国に蓄積されている資産を十分に活用し、効果的・効率的な広域協力を実施する。

#### (4) 他の援助機関の対応

森林セクターにおいては、SADC 加盟各国において主要国際開発パートナー（世銀、FAO、独 GIZ 他）が個別のプロジェクトを実施している。このうち GIZ は SADC 事務局をカウンターパートとして域内での広域協力を実施している（3. (9) 参照）。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、森林情報システム整備、統合的森林火災管理、参加型森林管理に関する SADC 加盟国の実施能力および SADC 事務局の調整能力を向上させることにより、森林保全と持続的な森林資源管理の実現に向けて SADC 森林議定書・森林戦略、地域および国家レベルの森林関連プログラムの具現化に寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

SADC 加盟国。なお、パイロット事業を実施する対象国については本事業開始後、現地調査を実施し、SADC 加盟国および SADC 事務局と協議の上決定する。

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- 直接受益者：SADC 加盟国政府の森林関係部局職員、パイロット事業の対象地域住民、SADC 事務局職員
- 間接受益者：SADC 加盟国の国民

- (4) 事業スケジュール（協力期間）  
2014年12月～2019年11月を予定（計60ヶ月）
- (5) 総事業費（日本側）：6.4億円
- (6) 相手国側実施機関：SADC事務局・食糧農業自然資源局（FANR）
- (7) 投入（インプット）
- 1) 日本側
    - 専門家派遣：長期専門家3名（チーフアドバイザー、森林管理、業務調整）を5年間派遣、また必要に応じて短期専門家を派遣
    - 機材供与：事務機器等
    - 本邦研修：日本または第三国での研修（持続可能な森林資源管理、森林リモートセンシング、住民主体の森林管理等）
    - その他：調査経費、パイロット事業実施経費、ワークショップ開催費等
  - 2) SADC側
    - カウンターパート配置：プロジェクト・ダイレクター（FANR局長）、プロジェクト・マネジャー（FANRシニア・プログラム・オフィサー）
    - プロジェクト事務所：ボツワナ国ハポロネ市
    - 運営・経常経費：事務所維持費等
- (8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
- 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転
    - ① カテゴリー分類:C
    - ② カテゴリー分類の根拠:本事業は森林保全に資するような森林情報システム整備、統合的森林火災管理、参加型森林管理を支援するものであり、環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどないと考えられる協力事業に該当する。
  - 2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減：特記事項なし
  - 3) 気候変動対策  
本事業は、森林情報システムの強化や統合的森林火災管理を通じて森林減少・劣化の防止に貢献し、もって大気中への温室効果ガス排出の削減という気候変動の緩和に資する可能性がある。
- (9) 関連する援助活動
- 1) 我が国の援助活動  
マラウイおよびモザンビークの政府森林関連部局に政策アドバイザーを派遣しているのに加えて、森林モニタリングに関する開発計画調査型技術協力（コンゴ民、ボツワナ、モザンビーク）、自然資源管理に関する技術協力プロジェクト（マダガスカル、マラウイ）を現在実施中である。また、気候変動への取組みとして日本の外務省がコンゴ民、モザンビーク、マラウイに対して森林保全プログラム（環境プログラム無償）を実施し、衛星画像やGIS、森林インベントリー機材などが供与された。これら既存の協力は本事業を実施する上での基礎となるとともに、域内の好事例（モデル）として他国への紹介が予定されている。  
また、2014年9月に南アフリカに派遣予定の地球観測アドバイザーを通じてSADC地域に裨益する地球観測データ（森林火災等）の利活用に係る技術移転が行われる予定であり、研修実施等において本事業との連携が期待される。

## 2) 他ドナー等の援助活動

GIZはSADC事務局をカウンターパートとした広域協力をこれまで実施してきており、SADC森林戦略で定める8つの戦略分野のうち地域火災管理プログラムおよびREDD支援プログラムの策定を支援した。また現在は、国境を跨ぐ自然資源の利用と保護、およびREDD+のための総合的モニターシステムの開発のためのプロジェクト型の協力を実施している。本事業は、GIZと共同で案件形成が進められた経緯もあり、これらのGIZの活動と相互補完の関係にあるが、事業実施に際しても政策レベル・現場レベル双方での連携が行われる予定。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

- 1) 上位目標と指標：SADC森林議定書・森林戦略、地域および国家レベルの森林関連プログラムの実施に貢献する。

#### 指標

- ① 新SADC森林戦略（2020-2030）の実用性と有効性
- ② 森林情報システム整備、統合的森林火災管理、参加型森林管理に関する加盟各国の政策・戦略・プログラムの改善度合い

- 2) プロジェクト目標と指標：森林保全と持続的な森林資源管理を推進するためのSADC加盟国およびSADC事務局の能力が向上する。

#### 指標

- ① 森林情報システム整備に関する地域および国家レベルの政策・戦略・プログラムの実用性と有効性、効率性
- ② 統合的森林火災管理に関する地域および国家レベルの政策・戦略・プログラムの実用性と有効性、効率性
- ③ 参加型森林管理に関する地域および国家レベルの政策・戦略・プログラムの実用性と有効性、効率性

### 3) 成果

成果 1. 森林情報システム整備に関するSADC加盟国の実施能力が向上する。

成果 2. 統合的森林火災管理に関するSADC加盟国の実施能力が向上する。

成果 3. 参加型森林管理に関するSADC加盟国の実施能力が向上する。

成果 4. SADC事務局の上記成果1～3を調整する能力が向上する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- SADC事務局において本事業実施のために必要な人員、予算を配置する。
- すべての加盟国において森林関連部局の局長等が本事業の各国窓口として任命される。

### (2) 外部条件（リスクコントロール）

- SADCおよび加盟各国における森林保全と持続的森林資源管理の優先度に変更がない。
- 他の国際開発パートナーがSADC加盟各国およびSADC事務局との森林関連での協力を推進する。

## 6. 評価結果

本事業は、SADC の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

中米6ヶ国「中米広域防災能力向上プロジェクト」(2007年-2012年)は中米域内防災機関である中米防災センターを主たるカウンターパートとした広域協力である。本件終了時評価によると、多くの機関・関係者が参画することにより、プロジェクト実施に関するコミュニケーション、調整、意思決定において多くのプロセスが併存したため、調整不足や共通認識の情勢不足などが生じて効率的なプロジェクト実施の阻害要因となった。

### (2) 本事業への教訓

本事業では、加盟国政府の森林関係部局職員を招いたワークショップの開催や専門家による加盟国訪問の機会を十分な頻度で行うとともに、現在実施中の技術協力と連携することで効率的な事業遂行に努める予定。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4.(1)のとおり。本事業開始後詳細を検討する。

### (2) 今後の評価計画：

事業終了3年後 事後評価

### (3) 実施中モニタリング計画：

事業開始後1年 第1年次 JCC における SADC 事務局との合同レビュー

事業終了2ヶ月前 終了前 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

## 9. 広報計画

### (1) 当該案件の広報上の特徴

#### 1) 相手国にとっての特徴

SADCにとって日本との初めての技術協力である。また本事業を通じて SADC 加盟国森林関係部局間のネットワーク構築を促進し、森林セクターにおける地域の一体性の醸成に寄与する。

#### 2) 日本にとっての特徴

TICAD V における主な支援策にも含まれる本事業は、南部アフリカの国際機関である SADC との第一号の技術協力プロジェクトにあたる。本事業をハブとして、地域に共通する課題(目標)の下、南部アフリカ地域の森林・自然環境分野に関する経験共有・案件形成・政策提言や、スキーム(技協・無償・JOCV)横断的な包括的協力の展開が期待される。

### (2) 広報計画：アフリカにおける広域的な取り組みとして、TICAD フォローアップ・プロセスを含む国際会議等の場における積極的な広報を予定している。